# 第３回平泉町農業委員会議事録

１．開催日時　平成２９年６月２０日(火)午後１時３０分～２時３分
２．開催場所　平泉町役場２階２０１会議室
３．出席委員（９人）

| | | |
|---|---|---|
| 会長 | １０番 | 千葉　賢一 |
| 会長職務代理者 | ９番 | 今野　利美 |
| 委員 | １番 | 尾形　初男 |
| | ２番 | 吉田　孝市 |
| | ３番 | 菅原　俊美 |
| | ５番 | 千葉　とみ子 |
| | ６番 | 石川　文士良 |
| | ７番 | 駒形　和宣 |
| | ８番 | 阿部　薫 |

４．欠席委員（なし）

５．議　　事

議事録署名人の指名
会議書記の指名
会務報告
報告第　　７　号　　農地法第３条の３第１項の規定による届出について
議案第　１２　号　　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第　１３　号　　農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見ついて
議案第　１４　号　　相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

６．農業委員会事務局職員

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 菅原　幹成 |
| 主任主査 | 阿部　純 |
| 主　　査 | 平沢　梢枝 |

７．会議の概要

議　　長　　ただいまより、平成２９年度第３回平泉町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、全員です。

会議は成立しております。

次に、平泉町農業員会規則第１３条の規定に基づき、議長より議事録署名人と書記を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

議　　長　　異議なしと認めます。
　それでは、議事録署名人には、６番、石川文士良委員、７番、駒形和宣委員にお願いいたします。
　書記には、事務局の阿部主任主査、平沢主査にお願いいたします。
　次に、会務報告について、菅原局長より説明をお願いいたします。

局　　長　　（会務報告の朗読、説明）

議　　長　　ただいまの会務報告について、御質問等ございませんか。

（質問、意見なし）

議　　長　　それでは、これで会務報告を終わります。
　次に、本日の案件を上程いたします。
　事務局長より説明をお願いいたします。

局　　長　　（提出議案に係る説明）

議　　長　　ありがとうございました。
　それでは、報告第７号農地法第３条の３第１項の規定による届出についてを議題といただします。
　事務局より説明をお願いいたします。
　平沢主査。

主　　査　　（報告案件の朗読、説明）
　番号４番、所有者の死亡による相続でございます。
　以上でございます。

議　　長　　ありがとうございました。
　ただいまの届出について何か御質問等ございませんか。

（質問、意見なし）

議　　長　　なしと認めます。
　それでは、議案第１２号農地法第３条の規定による許可申請についてを議題といたします。
　事務局より説明をお願いいたします。
　平沢主査。

主　　査　　（提出議案の朗読、説明）
　使用貸借１番から使用貸借３番、いずれも農業者年金、経営移譲年金受

給のための貸し付け、借り受けとなります。
　以上、使用貸借権設定３件、事前にお渡ししてあります調査書のとおり、いずれも農地法第３条第２各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
　以上でございます。

議　　長　　質問等ございませんか。

（質問、意見なし）

議　　長　　なしと認め、採決いたします。
　議案第１２号農地法第３条の規定による許可申請について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

議　　長　　挙手全員。
　議案第１２号は許可と決定いたします。
　次に、議案第１３号農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。
　事務局より説明をお願いいたします。
　阿部主任主査。

主任主査　　（提出議案の朗読、説明）
　番号７番、農地の種類につきましては、１０ヘクタール以上の一団の農地のため、第１種農地と判断いたします。
　第１種農地は、原則転用できませんが、今回の案件については、収用法該当事業のため例外規定に該当します。
　関係法令の許可手続が完了し、転用面積は必要最低限、計画、資金ともに裏づけがあります。権利を有しているものの同意もございます。
　以上のことから、許可相当と考えます。

議　　長　　現地調査をした委員の方、補足説明をお願いいたします。
　７番、駒形和宣委員。

７番委員　　７番、駒形です。
　福祉施設の駐車場ということでやむを得ないのかなと。
　周辺農地への影響もないようですので問題ないと思います。
　以上です。

議　　長　　はい、ありがとうございました。

説明が終わりました。
質問等ございませんか。
６番、石川文士良委員。

６番委員　休憩願います。

議　　長　暫時休憩いたします。（１時４９分）

（多面的機能支払交付金事業等の関連について協議）

議　　長　再開いたします。（１時５６分）
そのほかに質問等ございませんか。

（質問、意見なし）

議　　長　それでは、なしと認め、採決いたします。
議案第１３号農地法第５条第１項の規定による許可申請に対する意見について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

議　　長　挙手全員。
許可相当として県知事へ意見を送付することに決定いたします。
次に、議案第１４号相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局、説明をお願いいたします。
阿部主任主査。

主任主査　（提出議案の朗読、説明）

議　　長　質問等ございませんか。

（質問、意見なし）

議　　長　なしと認め、採決に入ります。
議案第１４号相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

議　　長　挙手全員。
適格者として組証明することに決定いたしました。

慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして、平成２９年度第３回平泉町農業委員会総会を終わります。

（２時３分）

上記会議の顛末は、書記の記載したものであり、その内容に相違ないことを証明するために記名押印する。

平成２９年６月２０日

議　長　　会　長　　千　葉　賢　一　　印

署名人　　６　番　　石　川　文士良　　印

署名人　　７　番　　駒　形　和　宣　　印